

令和6年の作業計画（案）

- | | |
|-----|--|
| 本日 | 円卓会議（第6回会合）
○ステークホルダー報告書のとりまとめ |
| 4月頃 | 関係府省庁連絡会議（課長級）
○3年目意見交換の実施 |
| 5月頃 | 関係府省庁連絡会議（局長級）
○行動計画の3年目レビュー
○3年目意見交換の報告
○行動計画の改定について |

なお、現行の行動計画第4章6の規定に従って今後着手することになる行動計画の改定作業については、当面、令和6年末までを目処に、関係府省庁連絡会議において骨子案に合意することを目指す。その間の具体的な作業の在り方については、検討の上で改めて提示する。